

令和2年4月23日

保護者 様

さいたま市立美園中学校
校長 加藤りさ

臨時休業中における校庭開放の注意事項について（お願い）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業に対し、ご理解、ご協力を賜り、御礼申し上げます。

また、4月9日からの校庭開放では、本日現在まで、気になるようなごみのポイ捨てなどは見当たらず、帰った後のグラウンドを見ると、次の人のことを考えて利用してくれていることがよくわかります。16時を過ぎているときは、声をかけると「はい、わかりました。すみません。」と急いで準備をして帰宅をしてくれます。3月と同じように丁寧に使用して下さっている皆様のお気持ちに感謝します。ありがとうございます。

この度、さいたま市教育委員会に、市民の方から校庭の利用の仕方について「利用時間が守られていないこと、集団での利用となっていること（部活動を行っているように見受けられる）、在校生ではないと思われる人が利用していること」等という内容のご意見が入り、再度、校庭利用時の注意事項についてあらためてお願いするようにと、すべての中学校に指示がありました。

教育委員会からの注意事項と本校のお願いを再度送らせていただきます。

「校庭利用時の注意事項」

- (1) 毎日検温していただき、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど軽いものを含む）がある場合は利用を禁止とします。
- (2) 利用する際はマスクを着用するか、咳エチケットのためのハンカチ、ティッシュ等を持参し、帰宅後は手洗いうがいを励行するなど、感染症対策をお願いします。また、水分補給のため、水筒持参等についてご配慮ください。
- (3) 利用する際は、人と人とがなるべく密集しないようにすること、けが等のないよう十分注意することを、保護者様がお子様にご指導ください。また、時間を決めて利用させるなど、長時間の利用とならないようご配慮ください。
- (4) 接触感染と事故防止のため、遊具・鉄棒などの使用を禁止します。
- (5) 部活動は禁止となっておりますので、地域の方に部活動を行っているとの誤解を与えるようなユニフォーム等を着用しての利用は控えてください。

<美園中学校 校庭（グラウンド）開放についての留意点>

- ・校庭開放を利用できるのは本校在校生とその保護者です。
- ・アスファルト部分では活動しないでください。（業者さんや職員の車も通ります。）

・自転車で学校へ来るときはさいたま市の条例に従い、保険加入とヘルメット着用をお願いします。

・自転車は生徒用自転車置き場に駐輪してください。

・車による送迎も可能ですが、生徒たちの安全確保のため校地内は駐車禁止とします。

・学校の用具（ボール・ラケット等）は貸出しませんので、用具を使用する運動を行う場合は持参してください。

・グラウンド整備ができないので、体育の授業で使用しているシューズ（スパイクは不可）で運動してください。また、テニスコートを使用する際は、必ずテニスシューズの使用をお願いします。（南グラウンド側のテニスコートはネットが張ったままとなっていますので、そのまま使用してください。北グラウンドはネットを張りません。）

・置いてあるゴール（ハンドボール・サッカー）は安全のため、使用しないでください。手を触れないようにお願いします。

・安全のため、防球ネットは設置したままにします。風の強い日は、倒れることもありますので気をつけてください。

・トイレは白鷺館の外トイレを使用してください。

・ゴミは必ず持ち帰るようにしてください。

・行き帰りも含め、けが等に気を付けて利用してください。

・次に使う人が、使いやすいような配慮をお願いします。